平成24年	国民の皆様の声・集計報告票（勤労者退職金共済機構）

（件）

国民の皆様の声	1.来訪	2.電話	3.手紙	4.FAX	5.メール	6その他	合計
把握方法別件数	0	10	0	0	2	0	12

（件）

国民の皆様の声 （大分類）		
	制度への意見及び提言	10
	職員等の対応に関するもの	0
	その他	2

主な国民の皆様の声

項番	内容	分類	対応
1	事業主様から意見がありました。「正社員の掛金最低金額が5,000円とは高すぎる。中小企業の実態をまったく把握していないのではないか。短時間労働者同様、正社員に対しても低い掛金月額設定を望む。」	①	月額設定の現状について説明。 ご意見として、国に伝えることを約束し、ご納得いただいた。
2	退職金の支給金額が思っていたより多かったことへの問合せに対して、運用、付加退職金等のご説明をしたところ、「良い制度ですね」とのお言葉をいただいた。	④	部内に周知しました。
3	毎月の掛金の上限を増やして欲しい。	①	月額設定の現状について説明。
4	「請求書を送付したが、いつになるのか」との問合せの中で、「移転の時期がおかしい」とのご指摘を受けた。	①	規模の大きな移転となり、多くの日数を必要とするため、通常の週末等の日程では無理があり、このような時期となった旨お詫びをし、ご理解いただいた。
5	事故を起こして解雇された。中退共からの退職金は支払うことになっているからと請求書はもらっているが、自分は犯罪者であるため、もらう気はない。何度も未請求の知らせも来ているし、権利があることもわかっているが、手続きする気はない。	①	ご事情があるかと思いますが、受給権はご本人にしかございませんので、状況が変わったら請求をしてくださいと丁寧にお願いした。
6	退職金等振込みのお知らせを受理した従業員の方の意見を、共済契約者の総務部担当者よりいただいた。 「退職金等振込みのお知らせ」には、ハガキの外面に退職金に係るご案内であることがはっきり明記されており、このハガキを見たもの（例えば郵便配達員など　バイトも考えられる）が悪意を持った者ならば、場合によっては事件となることも考えられるのではないか？特に自分は女性の一人暮らしで、過剰と言われるかもしれないがそのような心配があることは事実であり、このような通知は封書にして内容が第三者にわからないような配慮が必要ではないだろうか？	④	いただいたご意見を速やかに上司に報告する旨を約束した。
7	定年再雇用や定年延長により定年後も勤務する従業員の退職金について退職金として受け取ることができないのかと何度も質問したが、明確な回答を得られなかった。その際、何度も同じ説明を求められた。電話内容を録音しているのだから、録音を確認してから折り返し電話してもらいたい。	①	定年再雇用や定年延長により在職している場合について、中退共制度においての取扱いを説明しました。 また、電話内容の録音は、コールセンター内のみの対応が録音されていますが、担当課内での電話内容は録音されていませんので、ご了承ください。
8	事業主から意見がありました。「正社員の掛金最低金額が5,000円とは高すぎる。中小企業の実態をまったく把握していないのではないか。短時間労働者同様、正社員に対しても低い掛金月額設定を望む。」	①	月額設定の現状について説明。 ご意見として、国に伝えることを約束し、ご納得いただいた。
9	商工会議所及び地方自治体等が行っている特定退職金共済制度から中退共制度に資産移管できるようにしてほしい。	①	現行の法令下では、資産移管ができないことを説明。
10	審査書類に不備がある場合、郵便等で取寄せしているが、携帯の「写メ」などで対応出来ないかとのご意見があった。	①	確実に被共済者本人へ退職金等を支払うため、不足書類については、郵便で取り寄せを行っていることを説明。
11	掛金納付月数が24月未満であると、掛け捨て掛け損になること及び追加加入した従業員には過去勤務期間の通算制度が適用されないないことに納得がいかない。	①	制度の仕組みを説明した。ご意見として、国に伝えることを約束し、ご納得いただいた。
12	懲戒解雇した従業員の減額申請をする予定だが、他の従業員に迷惑をかけたので、減額した部分を、自社の従業員に振り分けてもらいたい。	①	制度をご説明し、貴重なご意見として伺いました。

※「対応」欄　①事実や制度を説明、②改善策を実施済、実施予定、③改善策を検討中

④国民の皆様の声の内容を組織で共有する、⑤その他に分類